

(別記様式5)

群馬県勤労福祉センター指定管理者評価委員会の令和6年度評価結果概要

1 評価委員会の概要

(1) 評価対象施設

施設名	指定管理者名	指定期間
群馬県勤労福祉センター	(公財)群馬県勤労福祉センター	R2.4.1～R7.3.31

(2) 評価委員の構成

委員名	役職等	備考
今井 昌子	群馬県社会保険労務士会副会長	
紺 正行	弁護士	委員長
寺村 裕司	群馬労働基準協会連合会専務理事	
針谷 光秋	日本公認会計士協会東京会群馬県会幹事	
丸橋 正幸	中小企業診断士	

(3) 評価委員会の開催状況

回数	日時	場所	内容
第2回	令和7年3月12日(水)10:00～	群馬県勤労福祉センター 特別会議室	・施設実地調査及び指定管理者ヒアリング
※第1回は令和2年度～令和6年度の総括評価を議題として開催			

2 評価結果

(1) 評価基準

A (優良)	・事業計画、仕様書等の内容を上回る成果、実績がある。 又は ・おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ、施設の設置目的及び指定管理業務の目的達成に向けて非常に努力している。
B (良好)	・おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績がある。 又は ・成果、実績が事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、サービス向上のための取組や課題等の改善を積極的に行っている。
C (要努力)	・おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績は出ているが、管理運営に一部適正を欠く事項がある、又は積極的な取組が不足している。 又は ・管理運営において工夫改善の必要な事項が散見される。
D (要改善)	・事業計画、仕様書等の内容の重大な不履行がある、又は非常に不適切な管理運営が見られる。

※ 別の基準を定めた場合は適宜修正する。

(2) 評価結果一覧

施設名		群馬県勤労福祉センター		
総合評価		B		
評価項目	管理運営体制	B		
	法令遵守等	B		
	施設等維持管理	B		
	サービス提供内容	B		
	サービス向上の取り組み	B		

※ 評価項目は施設及び利用の形態に応じて、所管部局において定める。

(3) 施設ごとの結果概要

ア 群馬県勤労福祉センター 総合評価 B

総合評価の考え方	- 古い施設でありながら創意工夫されている点は評価できる。新しい物を作るより古い物を大切に修繕しながら使うことを重点に考えてもらいたい。 - 高齢者が元気に利用しているのはよいと思うが、学生や勤労者の方に使用してもらえるような工夫が必要だと思う。例えば、Web予約などのIT化対応をしてはどうか。 - また、高齢者の料金半額等、利用料金の再考をする時ではないか。利用料金を増やす工夫が必要。
評価できる点	- 老朽化が進む中、清掃がゆきとどいているなど、指定管理者としての努力を感じる。 - 体育施設の当日の空き情報をSNSで流しているのは、利用者の視点に立った取り組みとして評価できる。
改善すべき点	- 体育施設について、利用しやすい環境整備を予算の中で重点付け(例えば、トイレの洋式化、体育館の空調、照明設備等)を行い重点修理をお願いしたい。特に、高齢者が増えてきている状況等を考えると、トイレはなるべく洋式に替えてほしい。 - 第3会議室の照明が暗い。また、1階エントランスの天井照明が何個か切れている。

・管理運営体制に関する細目評価結果

項目	管理運営体制	細目						
		人員配置	連絡体制	非常時の対応	防災・安全対策	職員研修教育計画		
評価	B	B	B	B	B	B		

※ 細目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。

(例)建物、施設別(〇〇棟、〇〇広場等)、業務の性質別(清掃、施設修繕、植栽管理等)

・施設等の維持管理の状態に関する細目評価結果

項目	施設等維持 管理状態	細目						
		施設の清掃	施設・設備 保守点検	施設・設備等 の修繕	外構等 管理状況	安全管理		
評価	B	A	B	B	B	B		

※ 細目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。

(例)建物、施設別(〇〇棟、〇〇広場等)、業務の性質別(清掃、施設修繕、植栽管理等)

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス 提供内容	細目						
		接客態度	服装・ 名札着用	事業計画に 沿った実施	事業の 創意工夫	利用者数 稼働率		
評価	B	B	A	B	B	B		

※ 細目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。

(例)場所別(受付、案内表示、解説、展示内容等)、業務の性質別(〇〇事業、〇〇相談等)

・サービス向上の取組に関する細目評価結果

項目	サービス 向上の取組	細目						
		利用受付 窓口の工夫	苦情処理	目標設定 事後評価	広報 利用促進	自主事業		
評価	B	B	B	B	B	B		

※ 細目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。

(例)場所別(受付、案内表示、解説、展示内容等)、業務の性質別(〇〇事業、〇〇相談等)